

平成30年度第24回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：平成31年3月19日
 担当部・課：福祉部子ども保育課〔内線2528〕
 河南総合支所保健福祉課〔72—2113〕

① 件名
放課後児童クラブの定員変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 和渕地区の放課後児童クラブについては、和渕小学校の余裕教室を利用し運営を行っているが、現在使用している部屋は手狭な状況にあり、定員数は10人となっている。そのため、例年利用申請があるものの、希望する児童の受け入れができない状況が生じるなど、地域の保護者から施設整備を望む声が寄せられている。</p> <p>【目的】 今般、学校側との協議の結果、同校の別教室を使用することが可能となったことから、現行定員を変更し、受入可能児童数の拡充を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 放課後児童健全育成事業実施要綱（平成10年4月厚生省児童家庭局長通知） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年4月厚生労働省令第63号） 放課後児童クラブ運営指針（平成27年4月厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 石巻市放課後児童クラブ条例（平成17年4月1日条例第146号） 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日条例第38号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成26年12月 放課後児童クラブ条例の一部改正（利用対象を4年生から6年生に拡大） 平成31年 3月 和渕小学校と余裕教室の活用について協議</p>
⑤ 主な内容
<p>【定員を変更する放課後児童クラブ】</p> <p>1 名称 和渕地区放課後児童クラブ 2 定員数 変更前 10人 → 変更後 30人 3 設置場所 和渕小学校カウンセリング室 → 和渕小学校3階余裕教室</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 放課後児童クラブの利用拡大により、和渕地区における放課後児童の健全な育成が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 使用教室の移動に係る消耗品等 100千円（平成30年度現計予算で対応）</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成31年3月 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正(平成31年4月1日施行予定)
⑨ その他